

2-5 防災拠点・避難地の状況（様式 1 2.⑤）

地域防災計画では、防災拠点として武蔵村山市役所、避難場所(屋外)として公園が 37 箇所、避難所(屋内)として小中学校及び公共建物 28 箇所、二次避難所(福祉避難所)が 4 箇所指定されている。

(1) 防災拠点・避難所等の定義

防災拠点・避難所等は、地域防災計画により、次のとおり定義されている。

防災拠点	大規模な災害が発生したときに、被災地において救援・救護などの活動の拠点となる施設であり、物資備蓄機能、応急救護機能、情報収集伝達機能等を有する拠点をいう。
避難場所	大地震時に発生する延焼火災やその他の危険から避難者の生命を保護するために必要な面積を有する公園、緑地等のオープンスペースをいう。
避難所	地震等による家屋の倒壊、焼失などで被害を受けた者又は現に被害を受けるおそれのある者を一時的に受入れ、保護するために開設する市立中学校の校舎及び体育館等をいう。
二次避難所 (福祉避難所)	高齢者、障害者等であって、特別な配慮を必要とする者を収容し保護する施設をいう。

なお、避難場所は、一時的に集合する場所であり、オープンスペースであることから、本計画では対象外とする。

(2) 避難所等の指定

武蔵村山市では、地域防災計画により、避難所（屋内）28 箇所及び二次避難所（福祉避難所）4 箇所を指定している。

避難所	1 避難所は、原則として、自治会等を単位として指定する。 2 避難所は、耐震・耐火・鉄筋構造を備えた公共建物等（学区、公民館等）を利用する。 3 避難所に受け入れる被災者数は、おおむね居室 3.3 ㎡当たり 2 人とする。
（福祉）二次避難所	1 高齢者、障害者、乳幼児等、一般の被災者と一緒に避難所における生活が困難な要配慮者に対して、医療や介護など必要なサービスを提供するため、社会福祉施設等を二次避難所(福祉避難所)として指定している。

武蔵村山市で指定されている避難所(屋内)28箇所については、表3 避難所(屋内)一覧表に示す。

表3 避難所(屋内)一覧表

	施設名	所在地	敷地面積 (㎡)	有効面積 (㎡)	収容人数 (人)
①	第一小学校	本町 1-1-11	8,347.38	2,640	1,600
②	第二小学校	三ツ木 2-12-2	11,903.60	2,640	1,600
③	第三小学校	中藤 1-36-1	9,927.28	2,475	1,500
④	第七小学校	大南 2-78-1	15,185.53	4,125	2,500
⑤	第八小学校	三ツ藤 2-50-1	13,399.97	2,805	1,700
⑥	第九小学校	学園 1-85-1	14,900.16	2,640	1,600
⑦	第十小学校	残堀 5-100-1	14,722.02	3,300	2,000
⑧	雷塚小学校	学園 4-6-1	16,304.15	4,125	2,500
⑨	第一中学校	本町 2-76-1	18,636.44	3,960	2,400
⑩	第三中学校	神明 4-117-1	16,712.62	3,960	2,400
⑪	第四中学校	大南 2-79-1	17,025.70	4,290	2,600
⑫	第五中学校	残堀 5-55	16,095.98	3,795	2,300
⑬	小中一貫校村山学園	緑が丘 1460	26,671.20	7,100	4,300
⑭	雷塚地区会館	学園 4-4	—	445	270
⑮	さいかち地区会館	緑が丘 1460	—	264	160
⑯	中藤地区会館	中藤 3-16	—	445	270
⑰	三ツ木地区会館	三ツ木 2-39-2	—	264	160
⑱	大南地区会館	大南 5-1-69	—	462	280
⑲	残堀・伊奈平地区会館	残堀 1-60-3	—	462	280
⑳	福祉会館	中央 2-117-1	—	198	120
㉑	第二老人福祉館	残堀 2-22-1	—	66	40
㉒	第三老人福祉館	本町 4-40-1	—	66	40
㉓	第四老人福祉館	岸 3-47-7	—	66	40
㉔	第五老人福祉館	神明 2-7	—	66	40
㉕	山王森児童館	三ツ藤 3-6-10	—	82	50
㉖	市民総合センター	学園 4-5-1	6,884.13	2,000	1,200
㉗	総合体育館	岸 3-45-6	27,920	2,900	1,700
㉘	緑が丘ふれあいセンター	緑が丘 1460	—	1,104	670

(出典：武蔵村山市地域防災計画 平成26年3月)

武蔵村山市で指定されている二次避難所(福祉避難所)4箇所については、表4 二次避難所(福祉避難所)一覧表に示す。

表4 二次避難所(福祉避難所)一覧表

	施設名	所在地	施設種別	収容人数 (人)
①	社会福祉法人村山福祉会 伊奈平苑	伊奈平 6-14-2	高齢者福祉施設	未定
②	社会福祉法人武蔵村山正 徳会サンシャインホーム	伊奈平 4-10-2	高齢者福祉施設	未定
③	都立村山特別支援学校	学園 4-8	特別支援学校	未定
④	社会福祉法人あすはの会 福生第二学園	三ツ藤 2-34-1	障害者支援施設	10

武蔵村山市の防災拠点及び避難所は、図5に示す。

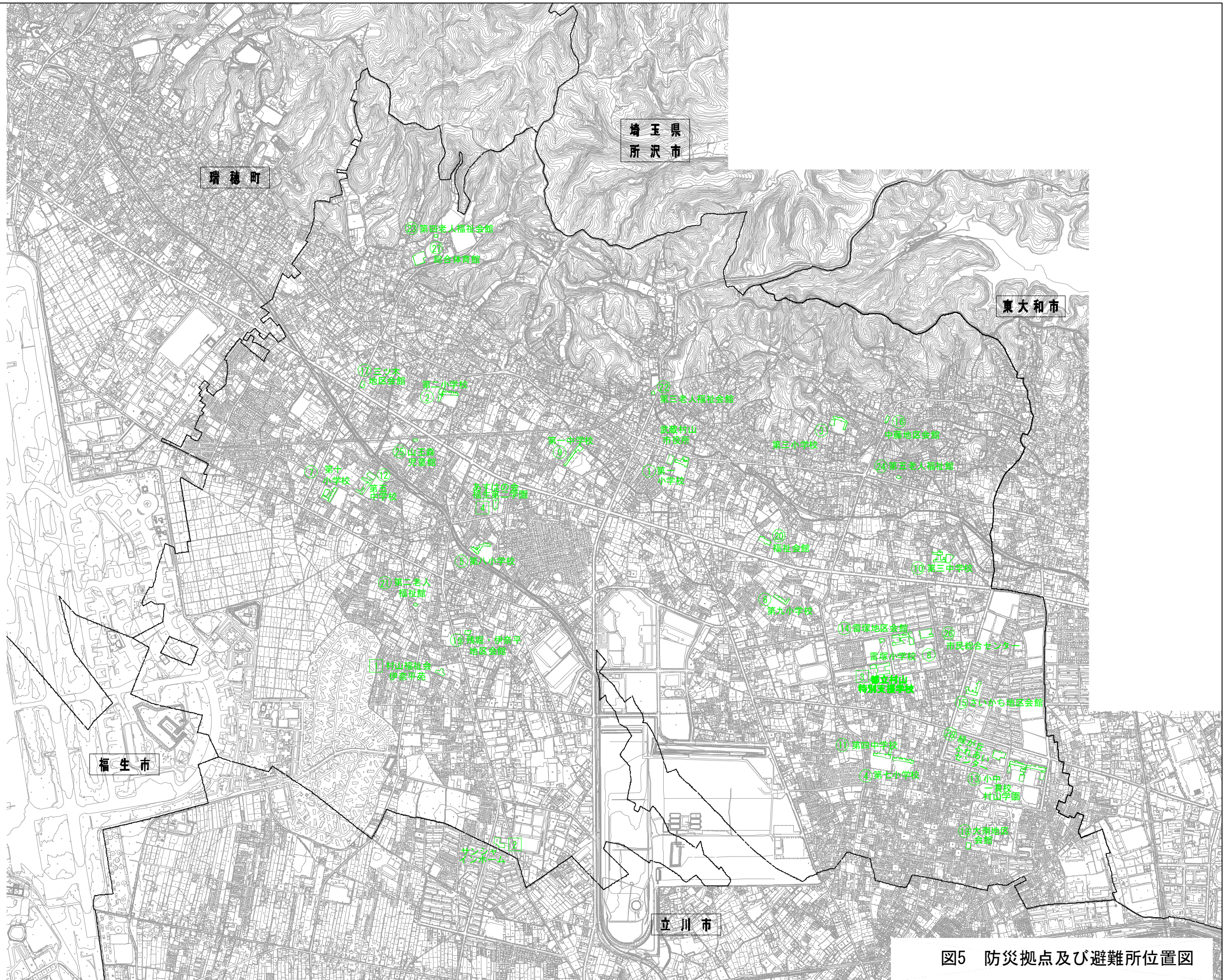


図5 防災拠点及び避難所位置図

2-6 対象地区に配置された下水道施設の耐震化状況（様式 1 2. ⑥）

武蔵村山市の下水道事業は、多摩川上流処理区を昭和 49 年、荒川右岸処理区を昭和 54 年度に事業着手している。

近年の東日本大震災（平成 23 年）、新潟県中越地震（平成 16 年）、兵庫県南部地震（平成 7 年）等を教訓として、また、地域防災計画に基づき、経年変化等により安全性の低下した施設の再構築を進めるとともに、次のような震災時における下水道施設の機能の確保を図ることとしている。

- 1 機能調査、点検調査、耐震診断に基づき補強・改良及び更新工事を行う。
- 2 現行の耐震基準に基づき、施設の重要度に応じた施設の整備を推進する。

なお、平成 10 年度以後に布設された管路については、「下水道施設の耐震対策指針と解説 1997 年版」の耐震設計基準に基づき、耐震化が行われている。平成 9 年度以前に整備された約 245km（汚水：約 241km、雨水：約 4km）の管路は、現況の基準に準拠した耐震性能を有していないことが想定され、緊急的な地震対策が必要である。表 5 に平成 9 年度以前と平成 10 年度以後に布設した管きよの布設延長を示す。

表 5 平成 9 年度前後における布設延長（km）

排除区分	施工時期	ヒューム管	塩ビ管	その他	合計
汚 水	S49～H9	218.1	20.9	1.5	240.5
	H10～H24	2.1	16.4	—	18.5
	小 計	220.2	37.3	1.5	259.0
雨 水	S49～H9	3.5	—	—	3.5
	H10～H24	0.1	—	—	0.1
	小 計	3.6	—	—	3.6
合 計		223.8	37.3	1.5	262.6

※布設年度不明については、平成 9 年度以前で計上

（出典：武蔵村山市台帳データ 平成 26 年 8 月）

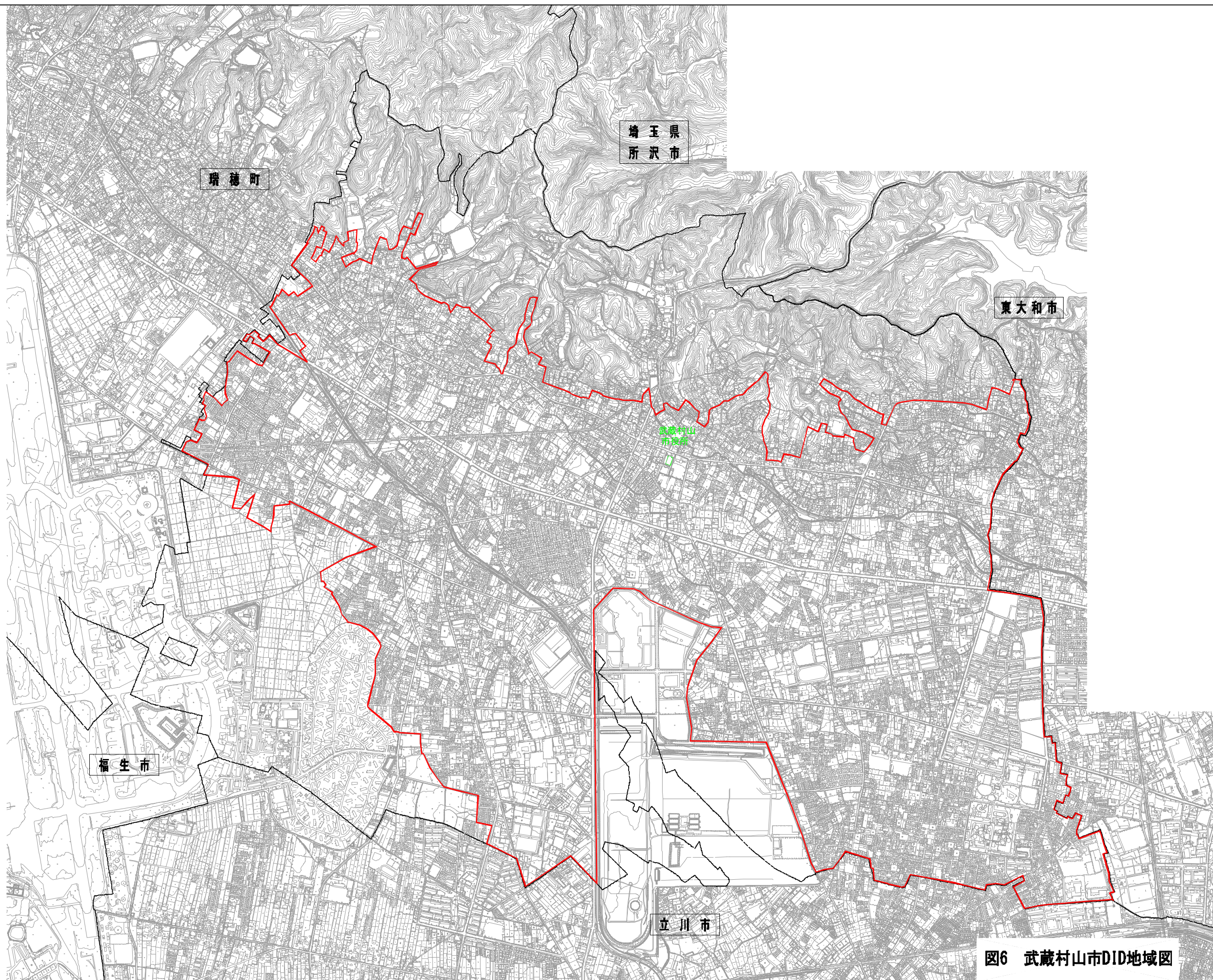
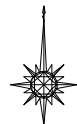
2-7 実施要綱に示した地区要件の該当状況（様式 1 2. ㉞）

事業に該当する地区は、「下水道総合地震対策事業実施要綱」に記載されており、下欄の 5 つの区域である。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">(1) D I D 地域を有する都市(2) 大規模地震対策特別措置法に基づく地震防災対策強化地域(3) 東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法に基づく東南海・南海地震防災対策推進地域(4) 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法に基づく日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域(5) 上水道の取水口より上流に位置する予定処理区域 |
|--|

武蔵村山市は、D I D 地域を有する都市であり、地区要件に該当する。

D I D の範囲は、図 6 に示す。



凡 例	
—	DID地域

図6 武蔵村山市DID地域図